

小川町有機農業実施計画

令和5年3月

小川町有機農業推進協議会

1. 市町村
小川町（埼玉県）

本町は、都心から約 60km 圏の埼玉県のほぼ中央部に位置し、東西約 11km、南北約 10km、面積は 60.36 km²となっています。

周辺を緑豊かな外秩父の山々に囲まれた盆地からなっており、主な河川として槻川、兜川、市野川があります。東は嵐山町、南はときがわ町、西は秩父郡東秩父村、北は大里郡寄居町に隣接しています。広域行政圏としては、比企広域市町村圏に含まれ、圏域内では東松山市に次ぐ人口を有しています。

本町はかつて、秩父往還と八王子道が交差する物資集散の中心として繁栄し、江戸時代には紙漉き、絹織物、素麺を製造する産業が発達しました。そして、江戸末期には良質な水資源を背景に酒造業も発達し、今も盛んに行われています。

近年は、本町の有機農業に対する注目が高まっています。また、和紙に関しては平成 26（2014）年に、小川町、東秩父村で継承されてきた細川紙が、島根県の石州半紙、岐阜県の本美濃紙とともに「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。このほか、工業分野においては、平成 21（2009）年に「本田技研工業(株)埼玉製作所エンジン工場」、平成 25（2013）年に寄居町において「本田技研工業(株)埼玉製作所寄居完成車工場」が稼働しました。

本町の気象は、関東平野の中央部に位置するため、典型的な太平洋岸式気候で、夏は高温になり、冬は北風あるいは北西風が吹き易く、乾燥した日が多くなります。令和 4（2022）年の年間平均気温は 14.6℃、降水量は約 1,223.5mm です（気象庁寄居観測所）。

鉄道は、小川町駅を結節点として東武東上線が池袋方面及び寄居方面に連絡するとともに、JR 八高線が八王子方面及び高崎方面に連絡しており、通勤・通学の主要な交通手段となっています。

道路網は、一般国道 254 号及び主要地方道熊谷小川秩父線、飯能寄居線、一般県道本田小川線、小川町停車場線、西平小川線、赤浜小川線、菅谷寄居線があり、関越自動車道嵐山小川インターチェンジへは熊谷小川秩父線がアクセス道路になっています。

令和 2（2020）年現在の就業人口は 13,848 人となっており、そのうち 2.5%を占める 353 人が第一次産業就業者、27.6%を占める 3,827 人が第二次産業就業者、67.1%を占める 9,287 人が第三次産業就業者となっています（分類不能 353 人、2.5%）。(国勢調査)

農業については、町内の経営耕地面積は、令和 2(2020)年で 302ha となっており、平成 27(2015)年の 310ha から減少しています。販売農家数も、令和 2（2020）年には 257 戸となっており、平成 27（2015）年の 298 戸から減少しています。有機農業は、令和 2（2020）年で経営体数が 42 戸、作付面積が 56.6ha であり、品目別では野菜が最も多く 29 戸、19.6ha となっています。（農林業センサス）

2. 計画対象期間

令和 5 年度から令和 9 年度

本計画の計画期間は、令和 5（2023）年度～令和 9（2027）年度とします。

本町の農業振興に係る指針となる計画として、小川町元気な農業（おがわ型農業）応援計画があり、この計画は総合振興計画の農業分野の個別計画として位置づけられます。また、有機農業実施計画は、小川町元気な農業（おがわ型農業）応援計画の有機農業にかかる“実施計画”として位置づけます。このため、小川町としての取組についても本計画に位置付けます。

本計画は、みどりの食料システム戦略の 2030 年目標、2050 年目標の実現に寄与する計画としての性格を有することから、令和 10 年度以降についても引き続き取り組んでいくこととします。

■計画の期間

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
総合振興計画	第 5 次総合振興計画後期基本計画					第 6 次総合振興計画前期基本計画					
小川町元気な農業 （おがわ型農業） 応援計画	平成 29 年 3 月策定（目標年度の設定無し）										
有機農業実施計画			有機農業実施計画					有機農業実施計画			

3. 小川町における有機農業の現状と5年後に目指す農業(1)

(1) 有機農業の現状

<本町の農業>

農業は食料供給に加え、自然環境の保全、水源のかん養など大切な役割を担っています。また、林業により整備される森林は木材の生産機能のほかに自然環境を保持し、町民生活にうるおいを与え、大気浄化や災害の防止といった機能もあわせ持っています。中山間地域に位置する本町は、その半分以上の面積を森林が占めており、傾斜地も多く、大型機械の導入を前提とした土地利用型農業の実践が難しい悪条件を抱えていますが、この地域の特性を活かした創意工夫を数多くの農業者が実践してきました。このような取組や努力を生産者が宣言し、町が宣言を認証することにより、頑張る農家を応援する仕組みを「おがわんプロジェクト」として推進しています。しかし、高齢化の進行や鳥獣被害の増加、農林産物の価格の低迷や担い手が減少したことにより荒廃した農地や荒れた山林が増えていることなど多くの課題を抱えています。

農業においては、担い手の育成と農地の有効利用を進めて未利用農地などの集約・集積を図り、経営規模の拡大を推進していく必要があります。さらに、食の安全・安心への関心の高まりから、有機農業などへの生産の取組を推進するとともに、農林産物の産地化とブランド化、地産地消の推進が必要です。そのため、地域農業の担い手として認定農業者などの育成や新規就農者の確保及びこの地域に根付いたおがわ型農業の確立が課題となっています。

<本町の有機農業>

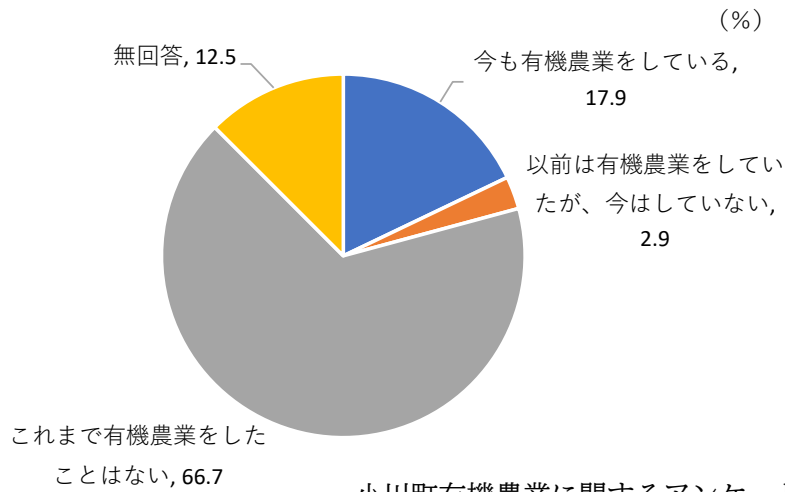
有機農業の取組は、昭和40年代に霜里農場ではじまり、食の安全・安心はもとより循環型の農業として実践されてきました。その取組に共感し、本地域で就農した農業者を中心に、栽培技術の実証や創意工夫を重ね年々有機農業の取組を拡大し、現在では町内全域に広がっています。

有機農業に取り組んでいる経営体数は42経営体、栽培面積は56.6haとなっており、全経営体の15.8%、経営耕地面積全体の18.7%となっています(2020年農林業センサス)。また、令和4(2022)年12月に行ったアンケート調査では、有機農業に取り組んでいる農家割合が17.9%となっています。

少量多品目の露地野菜生産を中心に、大豆や水稻を含め、生産者個々で多様な取組が実践されていますが、品質・収穫量において差が大きく産地として安定供給や品質の確保、経営の安定化などが課題となっています。

これら課題に対し、栽培技術の実証や有機農業に取組やすい環境整備のための講習会の実施やマニュアルを作成するとともに、新たな販路開拓に向けた取組を実施するなど、有機農業を核とした生産から流通、消費にいたるまで、環境負荷軽減と持続可能な環境保全型農業を推進する地域の創出が求められています。

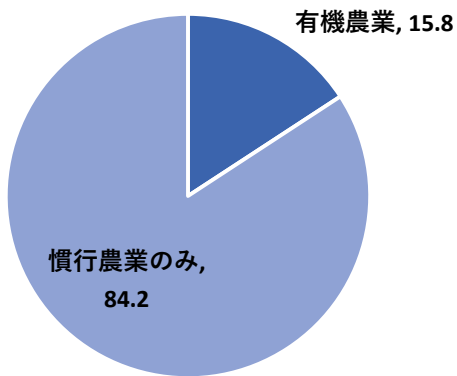
図 有機農業への取組状況



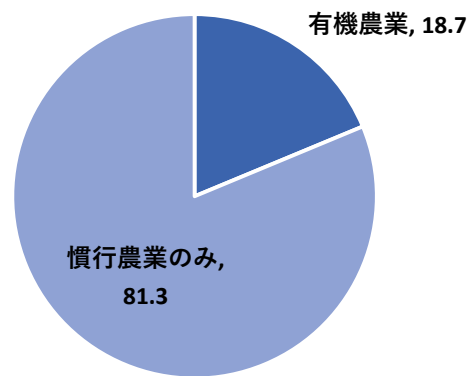
小川町有機農業に関するアンケート調査 (2022)

図 有機農業への取組状況

実経営体数 (%)

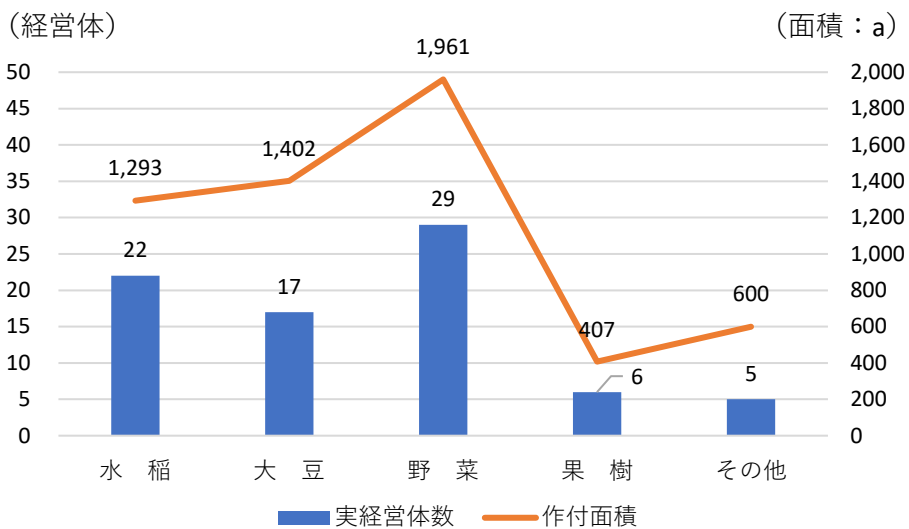


作付面積 (%)



農林業センサス (2020)

図 有機農業への取組品目別状況



農林業センサス (2020)

3. 小川町における有機農業の現状と5年後に目指す農業(2)

(2) 5年後に目指す目標

①有機農業の面積拡大	R2	55ha	R9	64ha
②有機農業者の増加	R2	41人	R9	46人

※国際水準の有機農業を含む

小川町第5次総合振興計画【将来像】

自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ



小川町元気な農業（おがわ型農業）応援計画【目標】

豊かな土づくりによってもたらされる持続可能な農業を推進する



小川町有機農業実施計画【目標】

“有機の里おがわ”を持続発展させる好循環システムの構築

本町におけるこれまでの有機農業への取組を踏まえ、持続的に発展するための仕組みづくりを推進します。

- ・新規就農者の研修・育成を進めるとともに、新たな知見の一般化のための取組を推進します。このため、小川町有機農業生産グループをはじめとした農業者団体の活動の充実を図ります。
- ・環境保全型農業など環境にやさしい農業へ取り組む生産者を支援し、有機農業への転換を推進します。
- ・有機農業により生産された農産物の流通・販売ルートの確保に努め、有機農業経営の安定化を図ります。
- ・小川町有機農業推進協議会により、おがわんプロジェクトを推進し、農産物のブランド化を含め、消費者へ有機農業をはじめとした環境保全型農業への理解の醸成に資する取組を実施するとともに、有機農業を活用した食育等の推進を進めます。
- ・地域の資源を活用した土づくりを支援し、地域で生産した堆肥等の利用促進を図ります。
- ・事業の実施にあっては、地域社会の持続的発展のための好循環に繋がる取組とする為、町内事業者を優先的に活用し、地域の事業者間の連携を図ります。

■小川町第5次総合振興計画

将来像 『自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ』

└ 基本目標6 活力ある産業のまち

└ 農林業——新たな農林業の展開——有機農業の推進

■小川町元気な農業(おがわ型農業)応援計画

理念:「町の資源を活用し豊かな土づくりを大切にする」

目標:「豊かな土づくりによってもたらされる持続可能な農業を推進する」

○ おがわ型農業

- ・小川町の資源を活用している農業
- ・ナンバー1だと誇れる創意工夫や努力をしている農業
- ・化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない有機農業
- ・豊かな土づくりに努力し豊富な微生物量を有する農業

○ OGAWA'N Project(オガワプロジェクト)



- おがわ野菜のブランド化
- 新規就農者への支援
- 慣行農業から有機農業への転換支援
- 有機農業を活用した食育等の推進
- 環境にやさしい農業
- 取引先への営業支援
- 6次産業化の推進
- おがわ型農業整備応援

4. 取組内容（1）

(1)有機農業の生産段階の取組の推進

① 省力化や新たな栽培技術の実証

これまで多くの研修生を受け入れてきた実績を踏まえつつ、他地域における知見を取り入れるなどして、令和4(2022)年度に開始した小川町に適した栽培技術の実証、栽培管理システム導入と記録データの活用の検討を継続します。

② 有機JAS認証に適合した資材など新たな資材活用の有効性の実証

栽培技術の実証と合わせて、有機農業に適した資材の実証についても継続して実施します。

③ 栽培技術普及のためのマニュアル作成や講習会の開催

栽培技術の実証、有機JAS認証に適合した資材の有効性の実証などとともに、本町におけるこれまでの有機農業の取組を評価し、栽培技術普及のためのマニュアルを作成します。

講習会等を通じ、新規参入者(農家だけでなく事業者を含めて)の育成、また慣行農業からの有機農業への転換を支援します。

④ 新規就農者の支援

就農相談会へ参加し、新規就農希望者に対し PR を行うとともに、相談窓口や研修体制の充実のため、小川町の有機農業の紹介や研修先や支援制度の紹介を行うガイドブックの作成を検討します。

⑤ 共同出荷体制構築の可能性の検討

安定した集出荷体制を構築することにより流通コスト低減を図るとともに生産活動に注力できるよう、その仕組みづくりを進めます。また、構築した出荷体制が生かされるよう、生産量の確保に努めます。

⑥ 土壌・収穫物の成分分析支援

微生物多様性活性値(BIO)の測定による土壌の”健康診断”の普及及び活用を図ります。

⑦ おがわん認証の充実(PGS認証への取組)

有機農業により生産された農産物としての品質確保と消費者への訴求力向上のため、おがわん認証の拡充に取組ます。このため、おがわん認証の一部として、PGS認証の導入可能性を検討します。

⑧ ボランティア等の確保と育成

小川町の有機農業を応援する消費者等のプラットフォーム設置を検討し、援農ボランティアの確保・育成・活用を図ります。また、イベント等におけるボランティアを含め、プラットフォームのあり方について研究を進めます。

⑨ 地域の資源を活用した堆肥や液肥の利用拡大支援

小川町の里山の落ち葉等を活用した堆肥や学校給食残渣を活用した液肥等の生産体制の安定化及び利用拡大を支援します。

4. 取組内容（2）

(2) 有機農業により生産された農産物の流通、加工の取組の推進

① 加工品の地元加工の取組

有機農業により生産された農産物の付加価値を高めるため、加工品の開発を促進します。農家自ら加工するための情報提供等の支援、地元の食品加工事業者等との連携による商品開発支援など、有機農業により生産された農産物を活用した特産品づくりを促進します。これらのブランド認定等も検討し、販売促進に努めます。

② 地元レストランなどでの有機農業により生産された農産物の利用促進

有機農業により生産された農産物の消費拡大の一環として、農産物直売所や道の駅等における販売力強化の取組、また観光客等が農産物を食べ歩くことができるような環境づくりを進めます。

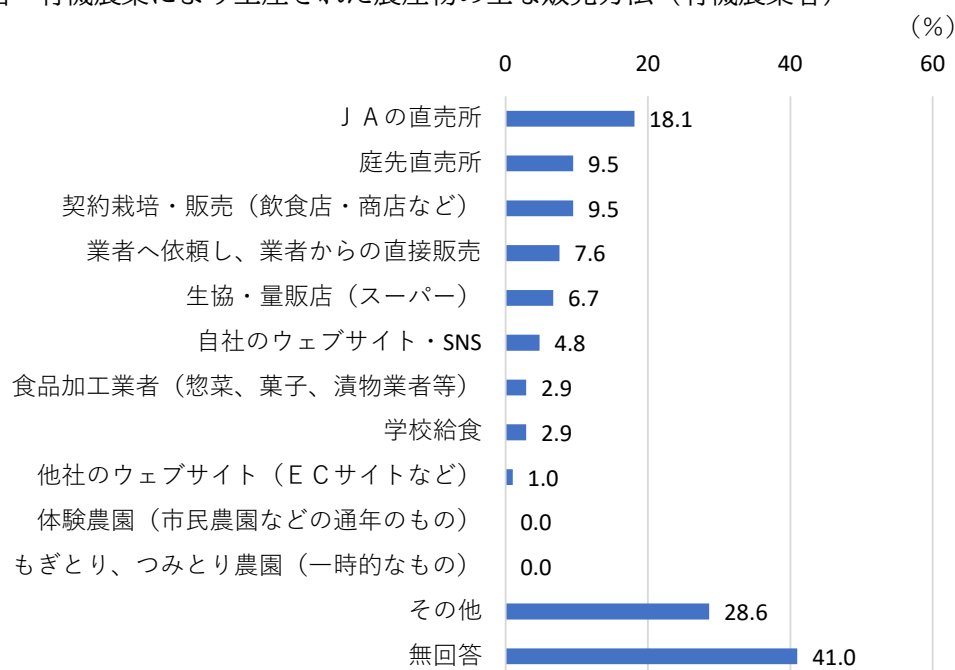
③ 流通効率化の取組

生産者と消費者（企業を含む。）をつなぐ役割を担う仲介マネジメントとして、JA、生産者グループ、中間支援組織（NPO法人等）などの取組を推進します。

④ 表示制度の周知

おがわん認証等の表示制度について、あり方を再検討するとともに、加工業者や流通工業等の関係者への周知のためのパンフレット作成・配布、研修会開催、ポスター掲示等を実施します。

図 有機農業により生産された農産物の主な販売方法（有機農業者）



4. 取組内容（3）

（3）有機農業により生産された農産物の消費拡大の取組の推進

① 学校給食への利用拡大

学校給食への利用拡大のため、安定した生産・消費の仕組みづくりを進めます。このため、農産物生産直売組合において生産品目の調整や出荷方法の検討を進めるとともに、児童・生徒や保護者への食育を推進します。

② マルシェや直売施設等での販売促進

有機農業により生産された野菜や加工品等の消費拡大のため、マルシェ、JAの農産物直売所、道の駅おがわの直売コーナーなど、販売できる場の確保・強化に努めます。また、個々の農家が行う庭先販売、マルシェや商談会への出店を支援します。

③ 圃場見学会等による交流の促進

有機農業により生産された農産物の消費拡大のため、圃場見学会や農業体験の開催など消費者等との交流を進め、有機農業への理解を深めていただく機会を作ります。PGS認証取得においても消費者等との交流が重要であり、取得の如何にかかわらず日頃からの交流を進めます。

圃場見学会には、加工業者や飲食店、販売者等様々な立場の非生産者にも参加いただき、有機農業により生産された農産物への理解と利用拡大を図ります。

また、生産者同士の参加も可能とし、生産者相互の情報交換、非生産者との交流の場の醸成を図ります。

見学会に当たっては、圃場にとどまらず、堆肥や液肥の生産現場も見学できる機会を創出し、土づくりを通し地域の資源を活用した農業に対する理解の醸成を図ります。

④ 情報発信の充実

小川町における有機農業への50年を超える取組を振り返るとともに、どのような特徴を有するのかを紹介、周知するため、パンフレットを作成します。

また、町民だけでなく、観光客等へのPRを推進します。観光協会と連携した情報発信とともに、農業体験の機会の提供等により有機農業への理解を深めます。

さらに、個々の生産者、レストラン等において、有機農業により生産される農産物や生産者の情報発信、レストラン等で提供する料理の紹介などの情報発信することにより利用拡大を図ります。

4. 取組内容（4）

（4）計画の推進

① 運営組織の充実

小川町の有機農業を推進する中核的組織として「小川町有機農業推進協議会」における研究等を推進します。

また、各種取組を行うプラットフォームを設置し、有機農業推進協議会の確認のもと実践します。

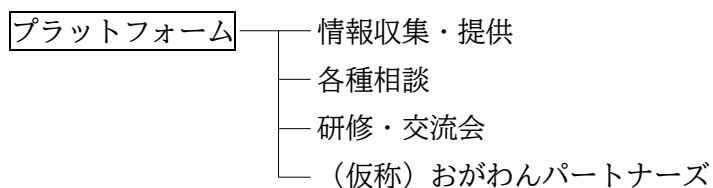
② “有機の里” おがわのまちづくり

小川町では、総合振興計画や環境基本計画などの関連計画においても有機農業への取組を位置づけており、まちづくりを進めていく上で、有機農業への取組は基本的な要素となっています。このため、関係機関、町民・町内の事業者、町外の企業や個人などの応援者などとの連携を深め、有機農業を活かしたまちづくりを推進します。

③ 有機農業実施計画の推進

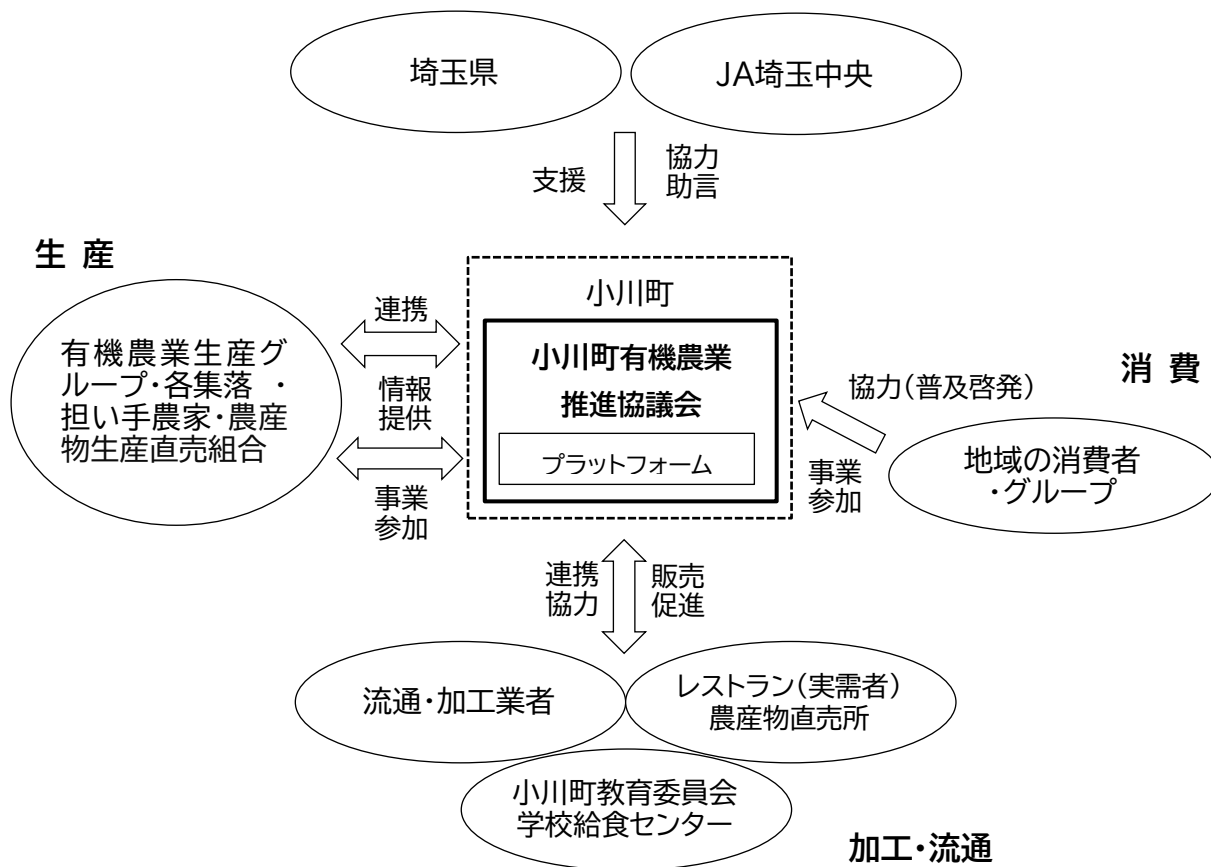
本実施計画の実現・推進のため、取組状況や現状分析の調査、課題解決に向けた先進地視察、専門家の指導等に取り組めます。また、必要に応じて実施計画の適宜改定を行いながらその推進を図ります。

<プラットフォームの機能イメージ>



5. 取組の推進体制（1）

(1) 実施体制図



小川町有機農業推進協議会

<構成団体> 小川町、小川町農業委員会、小川町教育委員会、埼玉県東松山農林振興センター、埼玉中央農業協同組合、小川町有機農業生産グループ、小川町認定農業者連絡協議会、小川町地域農業再生協議会、小川町農産物生産直売組合、わだち会、NPO法人小川町風土活用センター、埼玉伝統工芸会館、及び有識者

<代表> 小川町長

<事務局> 小川町環境農林課（事務局長：小川町環境農林課長）

プラットフォーム

※有機農業にかかる情報収集・提供、交流、各種相談を想定

5. 取組の推進体制（2）

(2) 関係者の役割

有機農業者	生産活動の実施、新規参入者の育成、後継者の育成
農家	農家は有機農業への理解増進、有機農業への取組検討
飲食店	地元の有機農業により生産された農産物の利用、利用拡大、メニュー開発
地域・消費者	有機農業への理解、地元の有機農業により生産された農産物の購入
企業	事業所内食堂での有機農業により生産された農産物の利用拡大、従業員による購入支援、圃場見学など有機農業への理解醸成の取組
中間支援組織	有機農業者と消費者等をつなぐ
埼玉県	有機農業への支援、農業大学校における研修
町	ビジョンの取りまとめと実現に向けた支援

6. 資金計画

事業内容		R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
区分	ア 検討会の開催	150	150	100	100	100
	イ 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践					
	有機農業の生産段階の取組の推進	4,650	4,250	700	700	700
	① 省力化や新たな栽培技術の実証 ② 有機 JAS 認証に適合した資材など新たな資材活用の有効性の実証 ③ 栽培技術普及のためのマニュアル作成や講習会の開催 ④ 新規就農者の支援 ⑤ 共同出荷体制構築の可能性の検討 ⑥ 土壌・収穫物の成分分析支援 ⑦ おがわん認証の充実 ⑧ ボランティア等の確保と育成 ⑨ 地域の資源を活用した堆肥や液肥の利用拡大支援					
	有機農業により生産された農産物の流通、加工の取組の推進	900	1,700	700	700	700
	① 加工品の地元加工の取組 ② 地元レストランなどでの有機農業により生産された農産物の利用促進 ③ 流通効率化の取組 ④ 表示制度の周知					
	有機農業により生産された農産物の消費拡大の取組の推進	1,700	1,300	1,000	1,000	1,000
	① 学校給食への利用拡大 ② マルシェや直売施設等での販売促進 ③ 圃場見学会等による交流の促進 ④ 情報発信の充実					
	ウ 課題解決に向けた調査等	850	850	600	100	600
合 計		8,250	8,250	3,100	2,600	3,100

※令和5年度、令和6年度は、みどりの食料戦略交付金を活用し、事業実施を行う。
令和7年度以降については、国や県、町等の関連事業とも連携し事業を実施する。

7. 関連事業の概要（1）

OGAWA'N Projectの推進

小川町の田畑は、山々に囲まれた盆地の中にあり、平坦で広大な農地を抱える「産地」とよばれる地域とは大きく異なります。小川町の農業は、効率的な田畑に恵まれていないからこそ、農家の方々の「創意工夫」に溢れ、地域の人たちの協力、そして野菜を食べてくれる消費者によって守られています。「おがわんプロジェクト」は、そうした創意工夫やたゆまぬ努力を「生産者が宣言」し、「おがわ型農業」として見える化することで、頑張る農家を応援するプロジェクトです。

① OGAWA'N Nature（オガワンネイチャー）



<農産物> 化学的に合成された肥料及び農薬を使用せず、小川町の資源を活用し、環境に配慮した自然循環型の有機農業に取り組む農家の認証です。

<畜産物> ストレスの少ない快適な環境で、OGAWA'N Nature 宣言農家の飼料または有機畜産飼料のみで育てる畜産農家の認証です。

② OGAWA'N Nature BIO（オガワンネイチャーバイオ）



OGAWA'N Nature の基準を満たし、土壌の微生物多様性・活性値が 100 万以上の極めて豊かな土づくりをしている農家の認証です。

③ OGAWA'N No.1（オガワン ナンバーワン）



<農産物> ナンバーワンだと誇れる創意工夫や努力に取り組み、小川町の資源を有効活用する循環型農業を実践する農家の認証です。

<畜産物> ナンバーワンだと誇れる創意工夫や努力に取り組み、地域資源を活用した「こだわり」の飼育を実践する畜産農家の認証です。

④ OGAWA'N No.1 BIO（オガワン ナンバーワン バイオ）



OGAWA'N No.1 の基準を満たし、土壌の微生物多様性・活性値が 100 万以上の極めて豊かな土づくりをしている農家の認証です。

7. 関連事業の概要（2）

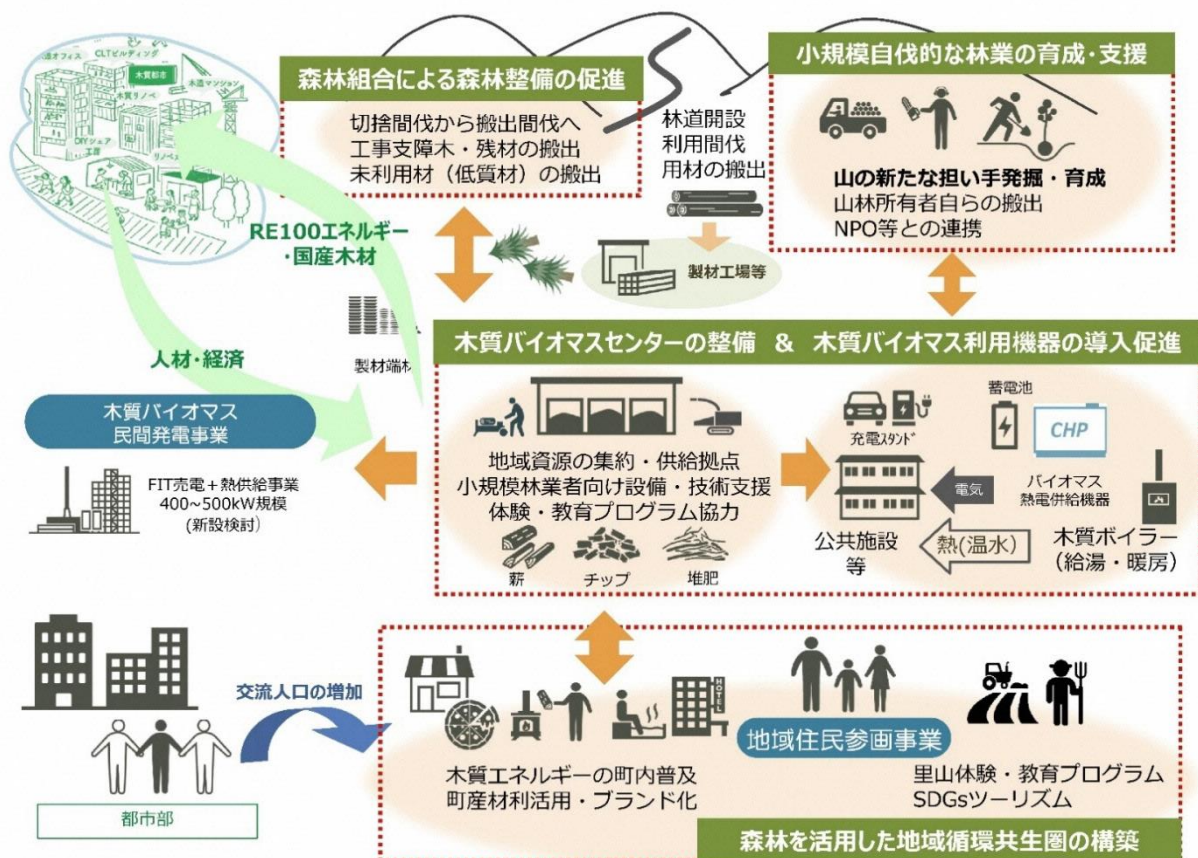
比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム（日本農業遺産）

埼玉県比企丘陵地域（滑川町、東松山市、熊谷市、嵐山町、小川町、吉見町、寄居町）は、谷津地形（丘陵地で形成された谷状の地形）を活かして多数のため池を築き、谷津田での稲作と谷津斜面での少量多品目の畑作を行っています。ため池と谷津田は河川からの引水等がなく、天水のみを水源とした閉鎖系の水利システムとなっていることから貴重な生態系が維持されています。「沼下」と呼ばれる伝統的な水利組合組織によりきめ細かな水管理が行われており、地理的な水の得にくさを克服した省エネ水供給システムです。

小川町では、農業を振興する舞台づくりの一環として、谷津沼農業システムの維持に努めます。

木質バイオマス活用を核とした地域循環共生圏の形成（小川町環境基本計画）

町内や近隣自治体で、地域循環共生圏の構築に結び付く森林と他の地域資源（教育、有機農業、体験型観光、地域材利用、他）を活用した多様な活動の芽が存在しています。これらの諸団体の活動を支援・ネットワーク化することで、木質バイオマスの民生利用（薪等）、町産材利用（建築）、里山体験（観光）、環境教育等と森林整備・保全を複合的に結びつける本町の特徴を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。



8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針

①栽培普及のマニュアル作成

当町の有機農家が新たな資材活用の実証や、試験栽培を実施、栽培普及のマニュアルなどを作成することにより、品質や収穫量の安定化を目指します。

②新規就農有機栽培農家の育成

当町の有機農家は指導的役割を担い、研修生の受入れを積極的に行っており、卒業生は町内外において有機農業の担い手として活躍しているため、マニュアル等を通じて有機農業の技術を各地の担い手に波及させます。

③有機農業により生産された農産物の産地としてのブランド化

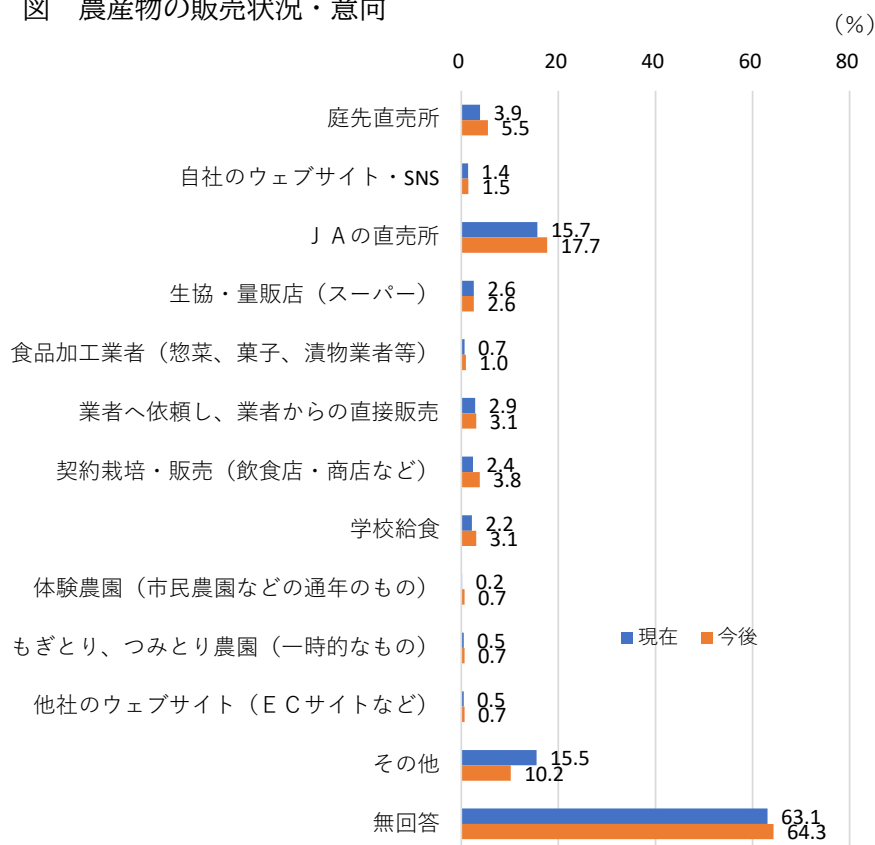
町内事業者における加工品開発の検討や、町内商業者への有機農業により生産された農産物の利用拡大を図り、生産から加工まで行う「有機農業により生産された農産物の産地」として、消費者に対しPRすることでブランド力の強化につなげます。

④埼玉県と連携した取組の推進

上記①～③の取組を推進するため、埼玉県と共同して「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」（基本計画）の作成を検討するとともに、埼玉県東松山農林振興センターとの連携強化を進めます。

また、埼玉農業大学校（有機農業専攻）との連携の可能性を探ります。（研修生の受け入れ、卒業生の受け入れ、技術交流等）

図 農産物の販売状況・意向



9. 達成状況の評価、取組の周知等

①有機農業の面積拡大

R 2 55ha R 9 64ha

有機農業取組面積の確認は、町独自の調査データに基づく数字で確認します。

②有機農業者の増加

R 2 41人 R 9 46人 ※国際水準の有機農業を含む

有機農業者数は、新規就農者の就農計画に基づく有機農業への取組の確認、及びおがわ型農業認証者への聞き取り等により確認します。

図 有機JASへの取組状況（有機農業者）

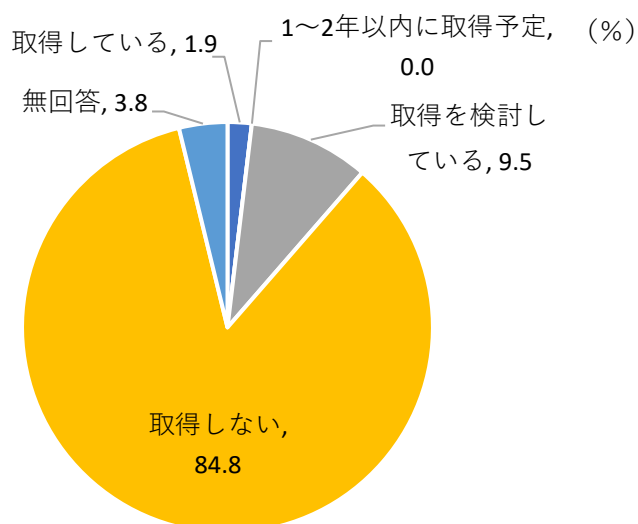


図 有機農業の取組意向（有機農業者）

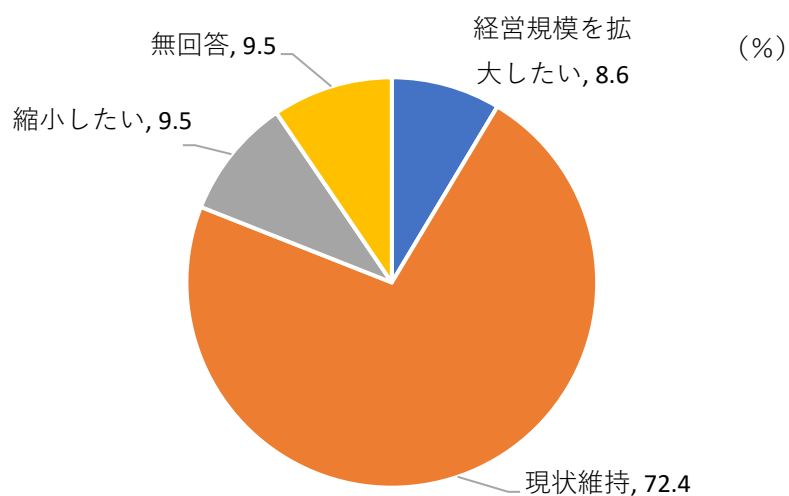


図 有機農業への必要な支援（有機農業者）

